

2023 年 11 月 29 日
特別民間法人高圧ガス保安協会
試験・教育事業部門

和解による訴訟解決に関するお知らせ

特別民間法人高圧ガス保安協会は、令和 3 年度下期の法定資格講習の開催に当たり、弊会支部及び地方教育事務所あてに講習関連資料を送付するため、ヤマト運輸株式会社へ配達を依頼しましたが、その際、同社の管理・支配下において、依頼した荷物の一部が滅失・損傷する事案が発生しました。

本事案発生後、滅失・損傷の原因究明や経緯に関して明らかにするため、弊会は、令和 4 年 11 月 14 日付けで、ヤマト運輸株式会社に対し、本事案に係る訴訟を東京地方裁判所に提起しておりました。

今般、ヤマト運輸株式会社との間で、同社との和解が成立しましたのでお知らせいたします。

なお、弊会では、本事案の発生を受け、講習関連資料の送付については、すでに専用の集配器材を使用し、一般貨物とは分離して配送する新たな仕組みで実施しています。今後は、講習関連資料の受け渡しをデジタルデータにより行うことができるシステムへの移行を予定するなど、引き続き再発防止に向けて全力で取り組み、法定業務の確実な履行に努めてまいります。

以上